

# 平成29年度 バウム 事業実績報告書

## 1 総括

平成23年4月に開設以降、一般就労に向けた準備を行う就労移行支援事業の前段階の事業所としてバウムはその機能を果たしてきた。2年間という移行支援事業の期間を有効に活用するため、バウムで生活リズムや就業に必要な基本的な事項を身に付けた上で、移行支援事業、就職へとステップアップするという仕組みは、利用者の一般就労に効果をあげている。しかし、その一方で、開設後6年が経過した年度当初には、移行支援事業へのステップアップに至らず、3年以上在籍している利用者は6名にのぼっており、長期在籍の利用者に対する支援の見直しが必要となっていた。これまでのステップアップの支援以外にもうひとつ、主に長期在籍者の為の福祉就労の充実という支援が必要となってきたといえる。この課題については28年度から、具体的な検討を始め、29年度の事業計画の最重要事項は2つのニーズに対応するための活動グループの分割であった。この為に必要な移転による活動スペースの拡充、職員配置や作業及び支援内容の検討等の準備を進め、29年12月に移転と同時にグループ分けを実施するに至った。グループ分けによる機能の拡大と充実については、実施後まだ3か月が経過したばかりで、評価が出来る段階ではないが、実施前のシミュレーションや利用者への説明を丁寧に行った効果もあり、活動は順調な滑り出しを見せている。次年度以降グループ分けの効果を上げるために各グループの目標を更に明確化した上で、支援プログラム、活動内容の充実を図っていききたい。

## 2 事業概要

1) 施設名	バウム		
2) 事業種別	就労継続支援 B 型		
3) 所在地	東京都小平市学園西町三丁目24番18号		
4) 運営主体	社会福祉法人 未来		
5) 利用定員	20名		
6) 利用現員	25名		
7) 法人認可年月日	平成14年12月11日		
8) 事業開始年月日	平成23年 4月 1日		
9) 職員	管理者	1名	
	サービス管理責任者	1名	(兼務:常勤換算 1.0)
	生活支援員	2名	(常勤換算 2.0)
	職業指導員	3名	(常勤換算 1.8)
	目標工賃達成指導員	1名	(常勤換算 1.0)

- 3 基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望の持てる生活

## 4 基本方針

一般就労を希望する人で、就労に必要な生活面やその他の基本的な課題により一般就労、または就労移行支援事業の利用が現段階で困難と考えられる人に対し支援を行ない、就労移行支援へのステップアップを図っていく。

就労及び社会生活に必要な基本的な生活リズムの構築、生活意識の向上、社会性の向上を図る。そのため、作業以外の活動にも積極的に取り組むとともに、利用者同士のコミュニケーションや関係作りの支援を行う。

## 5 利用者の受け入れ基準

- ・将来一般就労を希望している。
- ・作業や訓練等に対して意欲的である。
- ・自力での通所ができる。(公共交通機関の利用が可能である。)
- ・反社会的、非社会的行動がない。
- ・衛生管理ができる。
- ・身辺自立している。
- ・原則年齢が60歳以下である。

### (1) 短期的就労希望者

- ・概ね3年以内に就労移行支援へのステップアップを希望している利用者。

### (2) 中長期的就労希望者

- ・概ね3年以上の期間をかけて、就労移行支援へのステップアップを希望している利用者。

## 6 実施事業 (活動内容)

### 1) 就労移行ステップアップ支援 (短期的就労グループ)

#### <ステップアップまでの流れ>

#### (1) 利用前のアセスメント実施

利用開始時に希望利用期間や1週間あたりの利用日数、希望職種などを聴取し、アセスメント表を作成する。

#### (2) ステップアップ計画の作成

アセスメント表及び利用開始後の本人の活動状況を基に、利用開始後1か月以内にスケールマップ、ステップアップ計画を作成する。

#### (3) ステップアップ計画に基づいた訓練の実施

#### (4) ステップアップ計画に対する評価

毎月第2火曜日に実施するバウム、ワークセンター夢の樹移行、就労・生活支援センターほっとの三事業所会議において、評価表をもとに全員のステップアップ計画に対する達成状況の評価し、ステップアップが可能かどうかを判断する。

評価結果・・・ステップアップが可能 → (5)  
ステップアップが困難 → 訓練継続

#### (5) 就労・生活支援センターほっとへ評価会議結果の報告

評価会議の結果を就労・生活支援センターほっとへ伝えると同時に、ステップアップ対象者に関する情報について引継ぎを行う。また、同時にほっとへ登録を行う。

#### (6) 就労移行支援事業所の見学会実施

評価会議実施後2週間以内に、市内にある3つの就労移行支援事業所の見学会をほっと職員同行のもと実施するほか、就労移行支援事業の概要(制度上訓練期間が定められていることなど)や実習期間、実習内容についてほっと職員より説明する。

#### (7) 就労移行支援事業所での実習

ほっと職員が日程調整を行い、見学会実施後3週間以内に、希望する就労移行支援事業所で

原則1週間の実習を行う。

実習終了後、就労移行支援事業所、ほっと、baumにより実習の評価及び移行支援事業利用の可否の判断を行う。

#### ステップアップが難しいと判断した場合

本人の課題を明確化し、スケールマップ及びステップアップ計画を再作成した上で、baumでの訓練を再度実施する。

#### ステップアップが可能と判断した場合

移行支援事業利用へ向けて手続きを進める。

### 2) 作業

- (1) ダイレクトメール作業
- (2) 清掃作業（公園清掃、アパート清掃）
- (3) その他受注作業（箱の組み立て作業など）

### 3) 行事

- ・春の親睦会（5月）
- ・秋の旅行（10月）
- ・ウィンターパーティー（12月）

### 4) その他の活動

毎朝、事業所周辺の清掃を行い、地域との関係作りや社会奉仕の意識の向上を図る。

## 7 日 課

8:45	体操・朝礼
9:00	作業
10:00	休憩
10:05	作業
11:00	休憩
11:05	作業
12:00	昼食・休憩
12:55	体操・昼礼
13:00	作業
14:00	休憩
14:05	作業
15:00	休憩
15:05	作業
16:00	休憩
16:05	作業・清掃
16:55	片づけ・終礼
17:00	退勤

※ 毎週水曜日は16:00で終了（事業所職員会議の為）

※ 毎月第2火曜日は12:00で終了（合同職員会議の為）

## 8 重点課題・目標

- 1) 短期的就労希望者と中長期的就労希望者のグループ分けの実施  
【成果と課題】

29年12月に建物移転と同時にグループ分けを実施した。概ね3年以内で移行支援事業へのステップアップを希望し、且つ可能と判断される利用者を短期的就労グループとし、ステップアップに概ね3年以上必要と判断されるか、または本人がそう希望する利用者の中長期的就労グループとした。(平成30年3月31日現在：現員25名、短期的就労グループ8名、中長期的就労グループ17名) 現段階ではグループで活動の空間が分かれ、就労に向けた支援計画の内容に明確な差異が生じた以外は、作業内容等の活動に大きな違いはないが、よりニーズに即した支援のため準備を整えることが出来たといえる。

## 2) 就労移行支援事業へのステップアップ支援強化(短期的就労希望者)

### 【成果と課題】

週に1回開催しているバウムのケース検討会議で、日常の作業態度や通所の安定性などを総合的に評価した上、月に1回の三事業所会議にてステップアップに対する評価を行った。今年度は1名が就労移行支援事業所へステップアップし、開設当初からの累計は25名となった。

今年度、新たな取り組みとして、グループ分け実施後に、就労移行支援事業所へのステップアップまでのアセスメントシート、スケールマップを作成した。また、自己目標を明記した上、就労支援目標を取り入れた個別的就労支援計画を作成した。これにより、利用者自己の目標や、より具体的な支援方針が明確となった。この就労支援計画は、個別支援計画とは別に作成したが、次年度は、個別支援計画の中を含め、3か月に1回または必要に応じて、評価、見直し、計画実施のサイクルを実行する予定である。また、30年度に、新たなプログラムとして外部実習(市役所実習・販売、企業内訓練)を計画している。

## 3) 福祉就労支援の充実(中長期的就労希望者)

### (1) 作業量増加

#### 【成果と課題】

ダイレクトメール作業は受注量が、前年度より減少した。その一方で、清掃事業は、定期清掃場所が昨年度比4か所増の15か所となり、また、不定期の清掃を9か所実施したことにより、週に4回のペースで清掃事業を行うことができた。ダイレクトメール作業に多く携わっていた利用者の中には、屋外作業を定期的に行うことで、生活リズムが安定し、通所時間を増やすなどの効果が得られた方がいた。

### (2) 工賃向上

#### 【成果と課題】

受注事業収入では前年度比約25万円減の365万円となったが、(1)の通り、清掃か所数の増加に伴い、清掃事業収入が、前年度比約16万円増の145万円となり、就労支援事業収入全体で見ると、昨年度とほぼ同額の510万円となった。利用者の出勤率が前年度比で約3%上昇したこともあって全体の平均工賃が前年の月額13,227円から今年度は16,367円と3,140円増加した。

〈平均工賃〉

	目標	平成28年度	平成29年度
時給	200円	164円	183円
日給	1,000円	917円	1,039円
月給	18,000円	13,227円	16,367円
最高月給		21,079円	29,400円

#### 4) 移転の実施

##### 【成果と課題】

平成28年度より計画を進めてきた移転を12月に完了した。1階を中長期的就労グループ、2階を短期的就労グループとして活動を開始した。グループで活動スペースが分けられたことにより、集中してそれぞれの目的に沿った活動が実施できるようになった。また、建物が広がったことで、ダイレクトメールなどの資材置き場や作業スペースが確保できるようになり、複数の種類の作業を並行して行えるなど、効率的な作業配分が行えるようになった。

通所場所を変更したことによる問題は特に発生していないが、1名の利用者が電車の乗り換えが複雑になったことを理由に退所した。

#### 9 その他の成果と課題

##### 1) 利用者の通所率増加について

短期的就労グループの利用者は、約94%以上の出勤率を維持しているが、中長期的就労グループの利用者においては、出勤率が安定しないケースが多い。そのため、個々の状況により、面談回数を増やし、生活面や体調面に関する相談に対応した。また、必要に応じて通院同行を行い主治医の意見を基に支援を行った。平成30年3月末時点における中長期グループ17名の内、6名の利用者は利用日数が増え、出勤率が前年度平均53%に対して今年度は63%と10%上昇し、1日の利用時間も増えた方が多い。その他の11名は、昨年度の通所率とほぼ変わりがなかった。

#### 10 開所状況

- |         |             |                 |
|---------|-------------|-----------------|
| 1) 開所期間 | 自 平成29年4月1日 | 至 平成30年3月31日    |
| 2) 開所日数 | (1) 週開所日数   | 5日間             |
|         | (2) 開所時間    | 午前8時45分～午後5時    |
|         | (3) 年間延開所日数 | 244日間 (前年度239日) |
|         | (4) 平均活動時間  | 7時間             |

#### 11 利用状況

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1) 利用者延人員   | 4,828人 (前年度5,287人) |
| 2) 1日平均利用人員 | 19.8人 (前年度22.1人)   |
| 3) 体験実習者延人員 | 41人 (前年度47人)       |
| 4) 1日平均実習人員 | 0.17人 (前年度0.2人)    |
| 5) 実習者実人員   | 9人 (前年度11人)        |

#### 12 利用者状況 (平成30年3月31日現在)

##### 1) 年齢

- |            |     |
|------------|-----|
| 20歳未満      | 0名  |
| 20歳以上30歳未満 | 13名 |
| 30歳以上40歳未満 | 7名  |
| 40歳以上50歳未満 | 5名  |
| 50歳以上      | 0名  |

##### 2) 障害の状況

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 愛の手帳3度    | 7名 (内身障手帳所持 1名) |
| 愛の手帳4度    | 7名 (内身障手帳所持 0名) |
| 身体障害者手帳2級 | 1名 (内愛の手帳所持 1名) |
| 身体障害者手帳6級 | 1名 (内愛の手帳所持 0名) |
| 精神保健手帳2級  | 6名 (内愛の手帳所持 0名) |

精神保健手帳3級 4名（内愛の手帳所持 1名）

3) 通所手段

交通機関利用 11名（内送迎者利用併用0名）

4) 居住状況

管内居住 22名 管外居住 3名

5) 性別

男性 18名 女性 7名

1.3 就労者の状況・ステップアップの状況等

就労者数 0名（前年0名）

ステップアップ者数 1名（前年2名）

1.4 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

1.5 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族・保健士等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

1.6 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 職業指導員及び生活支援員

救助担当 職業指導員及び生活支援員

1.7 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。